

令和7年度 船橋市立法典東小学校 学校経営方針

1 学校の教育目標 心ゆたかで たくましく生きる 児童の育成

2 めざす学校像 「希望の登校 満足の下校」 ～わくわく・いきいき・にこにこ～

- ・子供が満足し、笑顔があふれる学校
- ・安全、安心な学校
- ・確かな学力を育む学校
- ・「言葉」を大切にする学校
- ・美しくきれいな学校
- ・開かれた学校（学校 家庭 地域と協力し合う学校）

3 めざす児童像

- ・考える子 …自ら学び粘り強く課題を追求する子
- ・やさしい子 …人や物を大切にし、相手の立場に立って考えられる子
- ・じょうぶな子 …心身を鍛え、命を大切にする子

4 めざす教師像

- ・一人一人の子供のよさや可能性を見つけ、伸ばすことができる教師
- ・日々の授業を評価、改善しながら、わかる授業に努める教師
- ・健康で明るく、優しさと厳しさの中で子供の心がわかる教師
- ・保護者、地域に信頼される教師

5 本年度の重点及び具体的方策

【学習指導】

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
- ・個別最適な学び、協働的な学びの充実に努め、指導法の工夫改善に努める。
- ・「見いだす」「自分で取り組む」「広げ深める」「まとめあげる」のサイクルに基づいた授業改善に努める。
- ・「法典東小 学習のやくそく」を身に付けさせ学習規律の保たれた授業づくりを行う。
- ・ユニバーサルデザインを生かした誰にでもわかりやすい授業づくりを行う。
- ・ICT（一人一台端末）を効果的に活用した授業実践を推進する。
- ・幼稚園、保育園、中学校など異校種との授業交流などを積極的に取り入れる。
- ・読書活動を推進する。
- ・「家庭学習のすすめ」を通して、将来にわたり自ら学習する習慣が身につくよう、奨励する。

【生徒指導】

- ・ 基本的な生活習慣の育成に向け、毎月の生活目標や「法典東小のきまり」などをもとに、けじめのある学校生活や学習規律の指導に取り組む。
- ・ 生徒指導部会を軸に教職員の共通理解を基盤にした生徒指導体制を機能させる。
- ・ 不登校や対人関係の悩みなどに対し、養護教諭やスクールカウンセラー・管理職など校内組織を生かした教育相談体制を充実させるとともに、スクールアシスタントや外部機関（特に SSW）とも連携を図りながら組織的に取り組む。
- ・ 生徒指導上の諸問題（いじめ等）に対しては、アンケートや日常の観察をもとに情報を的確に収集し、組織的に迅速で適切、心の通う指導を行う。

【特別支援教育】

- ・ 特別支援教育についての理解推進、校内体制の充実及び活性化に努める。
- ・ ユニバーサルデザインの視点から、教室環境を整え、全ての授業において困難さに対する指導や手立てを工夫する。
- ・ 個別の指導計画に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な指導や支援を組織的に行うとともに、きめ細かな授業を実践する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会やケース会議等の特別支援体制を整備充実させ、保護者や外部機関との連携を図る。
- ・ 個別の指導計画を活用し、保護者と連携しながら効果的な支援を目指す。

【健康・食育・安全教育】

- ・ 正課体育（効果的な年間指導計画の作成）の充実を図り、体力向上に努める。
- ・ 体力づくり活動（外遊び、体育的行事）を年間を通して実施し、心身ともに、たくましく粘り強い児童の育成を目指す。
- ・ 生涯にわたり運動に親しむ態度を育成する。
- ・ 栄養士（食育）、養護教諭（健康・安全）による授業実践を行う。
- ・ 安全・安心・きれいな学習環境づくりを心がける。
- ・ 「自分の身は自分で守る」を意識させ、交通安全・防災意識の推進を保護者や地域とともに行う。

【道徳教育・人権教育】

- ・ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」が学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすよう、研修を充実させる。
- ・ 道徳的価値についての理解を基に内容項目の扱いを工夫するなど、児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えられるようにする

- ・「考え、議論する道徳」への質的変換に向けて、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ・基本的な生活習慣や社会生活上の規範意識や人権尊重意識などを重点に置いた指導を継続して行う。
- ・思いやりがあり、善悪の判断ができ、正しい判断力を身に付けさせる。
- ・異学年交流の充実を図り、関わり合うことの喜びを味わわせ、社会性を育む。
- ・男女混合名簿の活用、「さん」付けの呼名等により、温かい人間関係づくりを推進し、自己肯定感を高める。

【高め合う教職員集団の育成】

- ・主体的で相乗効果を発揮する教職員集団を育成する。
- ・学校運営への積極的参画を目指す。
- ・「働きがい改革」を推進し、生き生きと働ける職場づくりを目指す。
- ・初若年教員の授業力向上のための支援体制を整え、授業研究を通して資質・能力の向上を目指す。
- ・研修（研究と修養）を日常化させ、学び続ける教職員集団を目指す。
- ・風通しの良い学校、コンプライアンス意識の高い学校を目指し、「ほう・れん・そう」が日常的に行われる、不祥事のない学校を目指す。

【地域とともに歩む学校づくり】

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）の円滑な運営に努める。
- ・授業参観、保護者懇談会の充実を図る。
- ・学校だより、学年だより、ホームページ等の広報活動の充実に努める。
- ・学校評価の結果を公表し、次年度の教育活動に生かし、PDCAサイクルに則った学校運営に努める。